

新規性の喪失の例外証明書提出書（記載見本）

【書類名】 新規性の喪失の例外証明書提出書
（【提出日】 令和××年１０月 １日）
【あて先】 特許庁長官 殿
【事件の表示】
【出願番号】 意願２０××－５×××××
【提出者】
【住所又は居所】 スイス国, ジュネーブ ９９, リュ ドゥ セキトン ２
【住所又は居所原語表記】 ２ Rue de Sekiton, Geneva
９９, Switzerland
【氏名又は名称】 エービーシー コーポレーション
【氏名又は名称原語表記】 ABC Corporation
【代理人】
【住所又は居所】 東京都千代田区霞が関３－４－３
【弁理士】
【氏名又は名称】 国際 太郎
【提出物件の目録】
【物件名】 新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書 １
【物件名】 新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書（訳文） １

（注１）本手続は書面による提出（窓口への持参若しくは郵送）又は電子特殊申請により行います。

（注２）【提出者】【代理人】欄に【識別番号】の欄を設けて、識別番号を記載して【住所又は居所】

【住所又は居所原語表記】欄の記載を省略することはできません。

（注３）出願番号は、特許庁のホームページにて通知しています。国際公表直後で出願の番号が通知されていないときは、【出願番号】を【出願日】とし国際登録日の年月日を記載し、【出願日】の次に【整理番号】の欄を設けて「－」と記載し、【代理人】の欄の次に【その他】の欄を設けて国際登録番号と意匠番号を記載してください。以下、記載例。

【事件の表示】

【出願日】 令和××年８月１日提出の意匠登録願

【整理番号】 －

...

【その他】国際登録番号DM／012345、意匠番号8

（注４）【提出者】欄の【住所又は居所原語表記】及び【氏名又は名称原語表記】欄には、国際登録簿に記録された住所又は居所・氏名又は名称と同一の内容を記載してください。

（注５）証明書が外国語で書かれたものである場合には、その訳文を添付してください。